

環境に配慮した「おいしいトマト」栽培



1 地区名

弘前市清野袋

2 取組主体

J Aつがる弘前特別栽培トマト部会
(生産者 33 人)



3 地域の概要

取組の中心となっている弘前市清野袋地域は、岩木川沿いの沖積土地帯に位置し、水はけが良いことから病気の発生が少ないという好条件に恵まれている。その中で、清野袋野菜生産出荷組合を中心に、約半世紀にわたり野菜栽培が行なわれてきた野菜産地である。

4 取組内容

(1) 取組の背景・経緯

平成 9 年から、需要拡大を目指した県外出荷を実施するため、イオン(株)への出荷が始まった。平成 10 年には、減農薬・減窒素栽培の実証や、高糖度トマト栽培の取組が認められ、「イオントップバリュグリーンアイ」商品として出荷がスタートした。



その後、平成 12 年から青森県特別栽培農産物認証、平成 14 年にエコファーマー認定、平成 17 年に全農安全システム認証を取得している。

(2) 取組の状況・効果

- ① 部会員全員のハウスの土壌診断を行い、その結果に基づき堆肥・基肥を適正に施用している。
- ② 堆肥は、J A から購入したものや、それを各自で腐熟させたものなどを使用しており、基肥は、有機質を原料とする肥料を窒素分量で全体の 5 割以上施用し、追肥は、かん水同時施肥を行うことにより施肥効率を高めている。
- ③ トマト収穫終了後は、塩類障害防止のため、冬場に葉菜類を作付している。

【出荷数量・販売単価等】

年産	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
生産者数(人)	32	36	35	33	33	31	32	30
出荷数量(トン)	355	319	337	330	290	287	252	182
部会平均単価(円/kg)	284	319	285	320	291	268	320	343
全農平均単価(円/kg)	222	267	229	283	258	233	280	332

注 H22 の J A 全農あおり平均単価は 11 月までの実績。

(3) 取組のポイント

講習会、巡視会及び目揃い会の実施により、栽培技術の高位平準化を図っている。

また、栽培期間中は、毎月生産履歴記帳会議を行い、栽培内容の確認及び部会員の意識統一を行っている。



5 栽培概要

(1) 栽培技術のポイント

安全・安心なトマト生産のため、節減対象農薬5割以下、化学肥料5割以下で栽培を行っている。

(2) 土づくりのポイント

収穫終了後に部会員のハウス全棟の土壌診断を行い、診断結果に基づいた堆肥・基肥の適正施用を徹底している。

(3) 病害虫防除のポイント

農薬の成分回数は、県基準（22成分）の半分の11成分以下である。特別栽培農産物ということで、散布できる成分回数が限られているため、病害虫の発生状況に常に注意しながら、効果的な防除を心掛けている。

(4) 除草方法

除草剤を使用せず、機械・手取りによる除草を行っている。

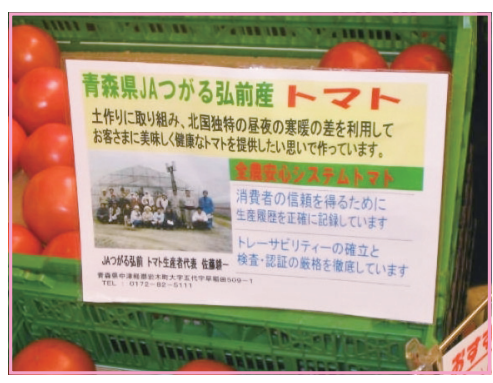
(5) 施肥管理

有機質を原料とする肥料を、窒素分量で全体の5割以上施用している。

6 販売状況

J A全農青果センター東京を通じてサンデーマーケット、コープネット、大丸ピーコックへ、宮果（仙台）を通じてイオン各店舗（東北、関西）へ出荷し、青森県産トマトの平均単価と比較して1～2割程度高値で取引されている。

また、環境への配慮から、繰り返し使用できるリターナブルコンテナによる出荷を実施している。



関東スーパーでのPOP表示



リターナブルコンテナでの出荷

7 課題及び今後の方向

- (1) 年間を通じた安定出荷のため、作付面積の拡大、生産者の増大を図る。
- (2) 春、秋の出荷量を確保するため、燃料等の経費を抑える加温施設の有効な利用法について検討する。
- (3) 今後も、消費者ニーズに迅速に対応できる産地づくりを目指す。

環境にやさしい養液土耕栽培で県認証



1 地区名

弘前市城南

2 取組主体

川村 公夫



3 地域の概要

弘前市城南地域は、弘前市の南東部、海拔 80 m 前後の緩やかな傾斜地に位置している。経営耕地面積のうち樹園地が約 7 割を占めており、比較的早い時期にりんごを主体とした農業経営が確立した地域である。城南地域は近年、宅地化が急速に進行している。

4 取組内容

(1) 取組の背景・経緯

トマトの栽培面積を順調に増やしてきたものの、平成 8 年頃から連作障害による収量・品質の低下に悩まされるようになった。そこで、土壤への負担を極力抑えた栽培法として、当時画期的であった「養液土耕栽培」に着目した。

しかし、メーカーが開発した技術で、プラントも高価であったため、以前導入を試みた水耕栽培施設を基に工夫を凝らして独自のシステムを考案し、平成 11 年から本格的に導入した。

(2) 取組の状況・効果

現在では、全ハウスに独自の養液土耕システムを導入しており、トマトの品質向上に大きく貢献している。

【青森県特別栽培認証制度の取組（平成 23 年産生産流通計画の概要）】

農薬等使用区分	節減対象農薬：5 割以下、化学肥料：5 割以下
栽培面積	21.6a（半促成）、15.83a（夏秋）、21.6a（抑制）
計画生産量	21.6 トン（半促成）、17 トン（夏秋）、15 トン（抑制）

(3) 取組のポイント

深耕、有機質肥料、有益微生物資材の施用による土づくりと、全生育期間を通じて追肥とかん水量をきめ細かやかに管理する「養液土耕栽培」により、むだのない施肥・水管理を実施している。

平成 16 年からは、青森県特別栽培農産物認証制度による認証を受け、化学肥料及び化学合成農薬を慣行の 5 割以下に削減したトマト栽培を行っており、環境にやさしい農業を実践している。



5 栽培概要

(1) 栽培技術のポイント

基肥として有機物を施用し、耕うん後に平らにした地表面を除雪機で固め、その後苗を定植することにより強い根を発生させている。

(2) 土づくりのポイント

土づくりは、45cmの深耕と有益微生物資材や有機物（もみガラ堆肥）の施用などを徹底している。

(3) 病害虫防除のポイント

温度管理等でハウス内の環境を整え、トマトを健全に生育させることにより、病害虫の発生が抑えられ、農薬の成分使用回数を慣行基準の5割以下に削減することが可能となっている。

(4) 除草方法

全面マルチで雑草を抑制し、発生したものは手で除草している。

(5) 施肥管理

養液土耕栽培による適正施肥を行うことにより、化学肥料の窒素分量を慣行基準の5割以下に削減している。



5月下旬の生育状況



独自の養液土耕システム（希釈装置、タンク）



独自の養液土耕システム（ハウス内の配管）

6 販売状況

(1) 出荷方法

販売は全量地場市場を経由し、4kgと1kg段ボール及び500g袋詰めの荷姿で販売。

(2) 販売の特徴

昭和61年には、自らのブランド「愛菜家族」をいち早く創設し、他商品との差別化を図り、消費者から高い評価を得てきた。現在は地場市場を経由した相対取引を行っている。



7 課題及び今後の方向

- (1) 今後とも、安全・安心で消費者ニーズに対応できる美味しいトマト生産に取り組んでいく。
- (2) 農業経営を安定させるため、資材等のコスト低減を常に心掛ける。

緑肥作物「ハイオーツ」を活用したセンチュウ対策と土づくり



1 地区名

黒石市沖浦

2 取組主体

厚目内高冷地野菜生産組合
(組合員 17 人)



3 地域の概要

黒石市厚目内地区は、八甲田山系の浅瀬石川上流に位置し、標高は 350 ～ 400 m。夏季は平地より気温が 2 ～ 3℃ 低い高冷地で、積雪期間は 11 月下旬から 4 月下旬まで長期にわたる。夏季冷涼な気候を活かしてだいこん、にんじん等の高冷地野菜のほか、ほうれんそう、トマト等の施設野菜の栽培が行われている。

4 取組内容

(1) 取組の背景・経緯

厚目内地区は、だいこん、にんじん等の高冷地野菜の産地であるが、近年、連作によるセンチュウ類の被害が目立ち、品質低下に悩んでいた。そのため、キタネグサレセンチュウの生息密度を低下させることを目的に、平成 17 年から緑肥作物「ハイオーツ」の導入に取り組んだ。

当初は、だいこん、にんじん等の露地野菜の価格低迷もあり、ハイオーツの作付面積は少なかったが、その被害軽減効果が認められたことから、導入面積は徐々に拡大した。

(2) 取組の状況・効果

① 平成 10 年頃からだいこんの作付面積が増加してきたが、キタネグサレセンチュウによる被害も目立ってきた。このため、平成 17 年に、J A と普及センターが連携して、土づくりとセンチュウ防除を兼ねたハイオーツの作付を生産組合員に指導した。

② その結果、キタネグサレセンチュウの生息密度低減効果が認められ、品質が向上したことからハイオーツの作付面積が徐々に増加し、平成 19 年には、だいこん約 30ha のうち、15ha で作付された。

③ 作型の関係から、ハイオーツが作付できない一部ほ場では、薬剤防除によりキタネグサレセンチュウ対策を行っている。

④ 現在は、ハイオーツを含めた輪作体系が確立し、被害の軽減が図られてきたことにより、ハイオーツの作付割合は 35% 程度を維持している。



だいこん作付前のハイオーツ

(3) 取組のポイント

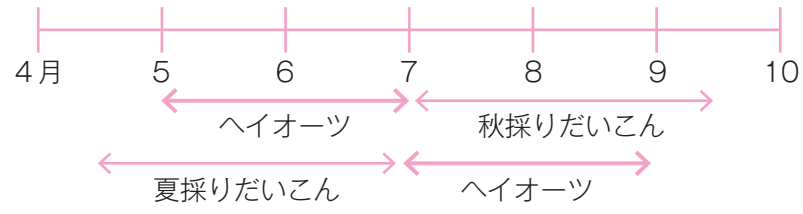
- ① ハイオーツは、緑肥作物としてすき込みによる土づくりにも活用できる。
- ② エコファーマー取得技術の 1 つとしてカウントすることができる。
- ③ キタネグサレセンチュウの生息密度低減効果はすぐに出るので、農家の理解が得られやすい。
- ④ J A 津軽みらいでは、緑肥の種子代金の 1 / 3 を助成している。



5 栽培概要

(1) 栽培技術のポイント

ハイオーツの生育期間は約2か月と短いため、秋採りだいこんでは種前に、夏採りだいこんでは収穫後に作付できる。



(2) 土づくりのポイント

ハイオーツは、イネ科の緑肥作物で根が深く下層土まで土を膨軟にできるため、だいこん等の根菜類の作付には最適である。

(3) 病害虫防除のポイント

だいこんのキタネグサレセンチュウ防除対策として、ハイオーツの作付を主体としているが、作付できない作型では、薬剤による防除を行っている。

(4) 除草方法

雑草が繁茂するとキタネグサレセンチュウ抑制効果が低くなるため、ハイオーツのは種量は10～15kg/10aを確保し、雑草を抑制している。

(5) 施肥管理

ハイオーツのすき込みにより、だいこんの施肥量を2割程度減じている。

6 販売状況

だいこん等の野菜は、JAを通じた系統販売が主体である。

7 課題及び今後の方向

- (1) 今後とも、緑肥や輪作による計画的な土地利用計画の推進と、堆肥等の積極的な施用による土づくりに取り組んでいく。
- (2) また、エコファーマーの更新時期となっているため、土づくりの取組技術の一つとして作付を進めていく。

自家製堆肥施用で美味しい安全・安心なりんごの生産・販売



1 地区名

弘前市十面沢

2 取組主体

砂沢ヘルシーアップルファーム（組合員4人）

代表 工藤 昌吾



組合員の増田さん(左)と代表者の工藤さん(右)

3 地域の概要

弘前市十面沢地域は岩木山北東部の裾野に位置し、りんごを主体とした農業が営まれている。園地は傾斜地が多いが、昼夜の気温較差が大きく、着色と食味に優れたりんごの生産地である。担い手不足が進んでいる一方、規模拡大による先進的な取組が見られる。

4 取組内容

(1) 取組の背景・経緯

二十数年前、将来ある子供たちのために環境と人にやさしい農業を目指すべきと考え、できるだけ農薬や化学肥料を使わないりんご栽培に取り組むことを決意した。

しかし、化学肥料を減らすためには、それに耐える地力が必要であることが分かり、平成5年から自家製堆肥による土づくりに取り組んだ。

(2) 取組の状況・効果

堆肥は、畜産農家から入手した①豚ふん（敷料（もみがら）込み 1,500円/トン）と②近隣の精米所から入手したもみがら（無料）に、③自家製りんごジュースの搾りかす、④米ぬかをそれぞれ① 3.5 : ② 4 : ③ 2 : ④ 0.5 の割合で混ぜたもの 50 トンに、嫌気性菌入り堆肥 30 トンを加えて、1年に数回切り返しを行いながら完熟させている。

取組効果としては、地力が高まって腐らん病が少なくなったこと、食味が向上したこと、そして安全・安心（特別栽培農産物）でしかも食味の良いいんご生産園として、スーパー4社から園地の指定を受けたことで、安定的な販売につながっている。



りんご園に散布される堆肥

堆肥づくりのための機械・施設

○タイヤショベル	2台	300万円
○堆肥盤	4基	200万円



(3) 取組のポイント

自家製の堆肥による土づくり、そして、土づくりによる売れるりんご生産（17ha）、さらには販売に至るまで、仲間3人と取り組んでいる。

5 栽培概要

(1) 栽培技術のポイント

安全・安心なりんご生産・販売のため、特別栽培農産物の認証を受けて、節減対象農薬5割以下、化学肥料不使用でりんご栽培を行っている。

(2) 土づくりのポイント

土づくりは、自家製堆肥と石灰資材の施用で行っている。堆肥は3年に1回、2トン/10a程度施用している。

(3) 病害虫防除のポイント

農薬の成分回数は、県基準（36成分）の半分の18成分である。農薬を効果的に使用するため、病害虫の発生状況を常に観察しながら防除を行っている。

(4) 除草方法

除草剤は使用せず、機械除草を行っている。

(5) 施肥管理

肥料分の補給は堆肥の施用でまかなっており、化学肥料は施用していない。



りんごジュースも販売し、搾りかすは堆肥化



堆肥の投入でふかふかの土壌

6 販売状況

現在、ヨークベニマル（関東）、スーパー太陽（鹿児島）、おどや（千葉）の指定園地になっており、毎年安定的に販売している。

7 課題及び今後の方向

今後、地域の有機物資源を活用した堆肥づくりを進める仲間を増やすとともに、堆肥を活用した土づくりによる安全・安心で美味しいりんご生産に取り組んでいく。

土づくりによる味の良い売れるりんごの生産・販売



1 地区名

弘前市葛原

2 取組主体

有限会社「宝荘」(りんごの生産・販売)

代表 花田 哲也



3 地域の概要

弘前市葛原地域は岩木山麓の南東部に位置し、りんごと米を主体とした農業が営まれている。りんご園は傾斜地に多いが、着色、食味に優れたりんごが生産されている。

4 取組内容

(1) 取組の背景・経緯

多肥栽培により悪化した土壌の改善とコスト低減を図ること、加えて仲間との土づくり等による味の良い、安全なりんごの生産・販売を目指すために、平成12年から堆肥による土づくりに取り組んだ。

(2) 取組の状況・効果

- ① 堆肥は、東北町の畜産業者が生産したものを活用している。堆肥の原料は、牛ふん、杉の皮、食品残さで、春にそれぞれ7:15:15の割合で混ぜ、1週間に1度の頻度で切り返しを3か月間行い、翌年の春まで熟成させている。
- ② 堆肥を積極的に活用したことにより、10a当たり3万円の肥料費を削減できたほか(現在、無化学肥料)、土づくりで食味が向上し、こだわりりんご(特裁)として、スーパー等との契約販売につながっている。



りんご園に施用前の堆肥



りんご樹冠下に施用された堆肥

【堆肥の運搬・施用のための機械・施設等】

①トラクター(バケット付き)	1台	400万円
②堆肥盤	1基	20万円



(3) 取組のポイント

堆肥を活用し、特別栽培農産物の栽培に取り組み、有利販売を行っている。

5 栽培概要

(1) 栽培技術のポイント

特別栽培農産物（節減対象農薬5割以下、化学肥料不使用）でりんご栽培を実施。

(2) 土づくりのポイント

堆肥を1～2トン/10a施用し、土づくりを実践。

(3) 病害虫防除のポイント

農薬の成分回数は、県基準（36成分）の半分以下で、発生予察を基本に防除を実施。

(4) 除草方法

機械除草を基本とし、除草剤は不使用。

(5) 施肥管理

肥料分の補給は、堆肥の施用でまかなっており、化学肥料は無施用。

6 販売状況

(1) 出荷方法

主な販売先は、東急ストア、相鉄ローゼン、オイシックスなど。

(2) 販売の特徴

平成18年に導入したカラーセンサーで選果を行い、特別栽培農産物のこだわりりんごとして、スーパーと契約販売。

また、平成20年からこだわりのりんごジュース（ふじ、王林、ジョナゴールドのミックス）の販売も手がけており、販売量は年間12万本（1ℓ紙パック）に及ぶ。

7 課題及び今後の方向

今後、補助事業等の活用で堆肥化施設や加工施設の導入を図り、土づくりによる安全・安心な美味しいりんご及びりんごジュースの生産・販売の拡大を図っていきたい。

りんご剪定枝を活用した土づくりによる安全・安心な果樹栽培



1 地区名

弘前市下湯口

2 取組主体

有限会社 ゆめりんご
代表取締役 平井 秀樹



3 地域の概要

弘前市下湯口地域は津軽平野の南西部、岩木山麓の南東部に位置しており、寒暖の差が比較的大きいことから、糖度が高い高品質りんごの産地である。

地域全体が担い手育成に熱心であるほか、近くにJ Aや商系の出荷施設があり、販売先にも恵まれていることから、りんご専業の大規模農家が多い。

4 取組内容

(1) 取組の背景・経緯

- ① 平井氏は大学時代に、生態系の保全に配慮したりんご栽培の重要性を学んだことをきっかけとして、化学肥料や農薬を低減した栽培に興味を持つようになった。
- ② 26年前の就農時に一部園地の管理作業を父親から一任され、マルパ台の半密植栽培などの栽培技術の習得に努める一方、EM菌を活用した土づくり、天敵生物の利用や剪定枝の利活用など、環境にやさしいりんご栽培に取り組んできた。
- ③ 平成12年に県特別栽培農産物の認証を取得し、平成15年には生産、出荷、営業、経理の4部門からなる有限会社「ゆめりんご」を設立した。
- ④ りんごのほか、おうとう、いちご、ブルーベリー等も栽培しており、観光農園を開園して農作業体験などのグリーンツーリズムにも積極的に取り組んでいる。

(2) 取組の状況・効果

- ① 10 a 当たり 400～600kg 発生するりんご剪定枝の利活用を図るため、平成20年にチップパーシュレッダーを導入し、チップ化した剪定枝を堆肥として施用することで、土づくりに努めている（一部園地では、試験的にチップを直接散布）。
- ② ブルーベリー園地では、チップを樹冠下又は通路へのマルチング資材として使い、雑草抑制、保水管理に活用している。
- ③ りんご、ブルーベリーとも、生産量は慣行栽培とほぼ同程度を確保している。

(3) 取組のポイント

剪定枝を堆肥として使用する場合、チップに水分を補給した後にシートで被覆し、半年間堆積・腐熟させたものを園地に施用している。

5 栽培概要

(1) 栽培技術のポイント

りんご（節農5、化不）、おうとう（節農5、化不）、ブルーベリー（節農不、化不）で、県の特別栽培農産物の認証を受けている。

また、りんご、おうとう、ももではエコファーマーの認定を受けている。

現在、いちごとブルーベリーで、有機J A S 認定取得に向けて取り組んでいる。



(2) 土づくりのポイント

- ① 化学肥料は一切使用せず、樹齢や樹勢を見極め、なたね粕、米ぬか等を原料とした市販のEMぼかし肥料を必要最小限の約300～400kg/10a施用している。なお、EMぼかし肥料は、なたね粕2割、米ぬか6割、魚粕2割を混和し、EM菌を添加後45日間発酵熟成させたもので、窒素成分を4.1%含有している。
- ② 土壌中のりん酸、カリの蓄積防止と石灰、苦土の塩基バランスを適正に保つため、数年おきに土壌診断を実施し、グアノ資材、かきがら石灰、炭資材などの天然素材を必要量施用している。

(3) 病害虫防除のポイント

- ① 日頃から病害虫の発生状況や樹体の生育状況の観察に努め、その都度、適切な対策を講じているため、農薬の使用は県慣行基準の6～7割程度に削減している。
- ② 病害虫防除は、生育初期におけるすす斑病の対策を主体に、交信かく乱剤の使用や耕種の防除を基本としており、近年では、殺虫剤1～2回、殺ダニ剤0～1回と大幅に削減している。
- ③ 使用している薬剤は、マシン油やBT剤など生態系に影響の少ない薬剤を選択し、天敵の保護に努めている。

(4) 除草方法

樹園地はすべて草生栽培とし、生物の生息場所の確保と土壌の地温維持のため、草刈機による除草回数は5～6回/年としている。

刈った草は、土壌の乾燥防止、有機質補給による地力維持を目的に敷草としている。

(5) 施肥管理

施肥は、雪解後の早春に行い、肥料成分の溶脱による地下水汚染防止に努めている。

(6) その他

これらの取組が評価され、平成22年の第16回環境保全型農業推進コンクールで優秀賞（全国環境保全型農業推進会議会長賞）を受賞した。



有機情報交換会

6 販売状況

(1) 出荷方法

取引先は、県内外の取扱業者のほか、全国の消費者に宅配している。

(2) 販売の特徴

生果だけでなく、自社園の様々な果物を使用した加工品にも取り組んでおり、ホームページやブログによる情報発信も積極的であることから、独自ブランド「津軽ゆめりんごファーム」商品の認知度や人気が高まってきている。

7 課題及び今後の方向

- (1) この人だから実践できる特殊な栽培技術ではなく、広く誰でも取組可能な技術の導入に心掛け、これからも本当に美味しいと言ってもらえるりんごづくりと、消費者に対する情報発信に積極的に取り組みたい。
- (2) 高齢化や担い手不足で離農したり、経営規模を縮小した農家のりんご園の取得、若しくは借地により規模拡大を進め、地元雇用を増やして、りんごと加工品の生産拡大と販売額アップを図り、地域の農業を盛り上げていきたい。

稲わら収集組織による堆肥センターを核とした土づくり



1 地区名

藤崎町全域

2 取組主体

藤崎町稲わら利用組合（組合員 20 名）



3 地域の概要

藤崎町は、平成 17 年 3 月に、旧藤崎町と旧常盤村が対等合併して誕生した町である。津軽平野のほぼ中央に位置する平坦な地域で、農地の大部分を水田とりんご園が占めている。町の東部は水田を中心に普通畑が散在し、西部はりんご園の団地が形成され、水稻を基盤に、野菜・果樹との複合経営が行われている。

4 取組内容

(1) 取組の背景・経緯

- ① 藤崎町の旧常盤村地域は、昭和 50 年代から、消費者の「食の安全・安心」に対する関心の高まりに呼応し、有機栽培や農薬の使用を低減した栽培等による米づくりのほか、米価低迷による農業所得の減少を補うため、転作作物としてにんにく、アスパラガスなどの野菜を導入した複合経営を進めてきた。
- ② 平成 6 年に、旧常盤村では「有機の里・ときわ」を宣言し、以後、有機 J A S 制度や県特別栽培農産物認証制度に沿った栽培等、環境保全型農業に取り組んできた。
- ③ その後、町では、良質な有機質資源の確保を図るため、平成 15 年 8 月に稲わら堆肥製造施設を整備するとともに、平成 18 年度にはバイオマスタウン構想を策定し、町の地域資源である稲わら、もみがら、鶏ふんを活用した堆肥生産・利用による資源循環型の農業を推進することとした。

(2) 取組の状況・効果

- ① 以前から町内の稲わらを収集していた藤崎町稲わら利用組合は、平成 18 年度に町の補助事業を活用し、大型ロールベラーを導入した。これを契機に作業効率が向上し、収集面積の拡大が図られ、地域住民への健康被害や交通の妨げとなっていた稲わら焼却が減少し、稲わらの有効活用が加速化した。
- ② 平成 19～20 年度には、県の「日本一健康な土づくり農業実践事業」を活用し、収集を行う作業員の確保や運搬車両の借受などにより、作業効率の向上が図られた。
- ③ 稲わらは主に堆肥生産の原料とするために収集されているが、畜産農家には粗飼料や敷き料として 180kg ロールを販売するほか、地域住民等には町内 2 か所の産直施設で、園芸用資材として 10kg ロールを販売している。



小型ロールベラーで隅々まで収集



【藤崎町稲わら堆肥製造施設を核とした有機質資源の流れ】



(3) 取組のポイント

- ① 湿田など条件が悪いほ場を除き、可能な限り町内のどこでも稲わら収集を請負っていることから、町内の稲作農家から歓迎されている。
- ② 稲わらと常盤村養鶏農業協同組合の発酵鶏ふん、精米所等のもみがらを活用した良質堆肥の生産・供給に取り組んでいる。
- ③ 藤崎町は果樹に加え、にんにく、アスパラガス等の野菜生産が盛んなことから、堆肥の需要が多い地域であり、品質評価の高い堆肥が有効に活用されている。



稲わら収集だけでなく、堆肥製造・運搬も担う

【藤崎町稲わら利用組合の実績等】

■稲わら収集面積 (H15～22平均)	約50ha	■堆肥生産量 (H15～22平均)	約500トン/年
■稲わら収集の作業料金 (H22)	○2,000円/10a (収集した稲わらを自己利用する場合は4,500円)		
■堆肥の販売価格 (H22)	○町内農家が自力で運搬する場合： 6,000円/2トン車・1回 ○藤崎町稲わら利用組合が運搬する場合： 7,000円/2トン車・1回		

注 当施設を含め、町内には堆肥製造施設が4か所ある。

5 課題及び今後の方向

- (1) 堆肥の需要は多いものの、施設の規模が限られており、生産・供給量が不足しているため、作業の効率化と堆肥の生産コスト低減を進める必要がある。
- (2) これからも環境保全型農業へ積極的に取り組むため、堆肥製造施設を拠点に、藤崎町稲わら利用組合を中核組織として育成し、地域農業を支援していく。